法令および定款に基づく
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

（2015年４月１日から2015年12月31日まで）

株式会社電通国際情報サービス

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.isid.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①　連結子会社の数　　15社

②　連結子会社の名称

連結子会社の名称については「事業報告」の「１．企業集団の現況（6）重要な親会社および子会社の状況 ③ 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の状況

該当する事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

①　持分法適用関連会社の数　　２社

②　持分法適用関連会社の名称

持分法適用関連会社の名称については「事業報告」の「１．企業集団の現況（6）重要な親会社および子会社の状況 ④ 重要な関連会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式会社ボードウォークは、当連結会計年度において同社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下し関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当する事項はありません。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はクウジット株式会社であります。連結計算書類の作成に際しては、同社の決算日は３月31日でありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

３．連結決算日の変更に関する事項

当社及び子会社は、以前から12月決算であった子会社を除き、決算日を３月31日としておりましたが、2015年６月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、決算日を12月31日に変更しております。

当社の親会社である株式会社電通は、IFRS（国際財務報告基準）を任意適用するとともに、グループ一体となった経営推進並びに業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性を更に高めることを目的として、同社及びすべての連結子会社の決算日を12月31日に統一することといたしました。決算日の変更は、この方針に従ったものです。これに伴い、当連結会計年度は、2015年４月１日から2015年12月31日までの９ヵ月間となっております。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

なお、連結計算書類作成にあたり、すべての連結子会社について、2015年４月１日から2015年12月31日の９ヶ月間の計算書類を使用しております。

５．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（利息法）

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品　　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品　　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法

原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６～32年

工具、器具及び備品　　５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウエア　見込販売収益（数量）又は見込有効期間（３年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

③ 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 事業構造改善引当金

三鷹データセンターの機能移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象　　外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間に応じて10年間で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　6,856百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	32,591千株	－千株	－千株	32,591千株

２．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	8千株	－千株	－千株	8千株

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年６月23日 定時株主総会	普通株式	456	14.00	2015年３月31日	2015年６月24日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	456	14.00	2015年９月30日	2015年12月４日
計		912			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2016年３月25日開催の第41回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	586百万円
１株当たり配当額	18.00円
基準日	2015年12月31日
効力発生日	2016年３月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は債券、投資有価証券は株式であり、上場株式および債券については四半期毎に時価の把握を行っています。

デリバティブ取引については、利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ（外貨予定支払額に係る円貨額の確定）を目的に利用しており、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。また、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しております。さらにこれに併せ、取引残高について取締役会に定期的に報告することとしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2015年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,430	3,430	－
(2) 受取手形及び売掛金	16,202	16,202	－
(3) 有価証券	700	699	△0
(4) 預け金	20,955	20,955	－
(5) 投資有価証券	202	202	－
(6) 敷金及び保証金	3,463	3,448	△14
資産計	44,953	44,938	△14
(1) 支払手形及び買掛金	4,094	4,094	－
(2) リース債務（流動負債）	697	699	2
(3) 未払法人税等	630	630	－
(4) リース債務（固定負債）	979	980	1
負債計	6,401	6,405	3
デリバティブ取引(*)	1	1	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）及び(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

２．関連会社株式（連結貸借対照表計上額710百万円）並びに非上場株式（連結貸借対照表計上額139百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	806百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	16百万円
時の経過による調整額	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円
期末残高	818百万円

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,288円23銭
１株当たり当期純利益	92円54銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

（注）記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（利息法）

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品　　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品　　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法

原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６～32年

工具、器具及び備品　　５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウエア　　見込販売収益（数量）又は見込有効期間（３年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

③ 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 事業構造改善引当金

三鷹データセンターの機能移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象　　外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を３月31日としておりましたが、2015年６月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、決算日を12月31日に変更しております。

当社の親会社である株式会社電通は、IFRS（国際財務報告基準）を任意適用するとともに、グループ一体となった経営推進並びに業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性を更に高めることを目的として、同社及びすべての連結子会社の決算日を12月31日に統一することといたしました。決算日の変更は、この方針に従ったものです。これに伴い、当事業年度は、2015年４月１日から2015年12月31日までの９ヵ月間となっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,784百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	24,652百万円
② 短期金銭債務	5,550百万円
③ 長期金銭債務	355百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,319百万円
仕入高	9,066百万円
営業取引以外の取引高	1,203百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	8千株	－千株	－千株	8千株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	51百万円
未払費用	664百万円
投資有価証券	66百万円
会員権	34百万円
減価償却費	480百万円
土地	255百万円
関係会社株式	275百万円
資産除去債務	232百万円
受注損失引当金	322百万円
事業構造改善引当金	46百万円
その他	59百万円
繰延税金資産小計	2,490百万円
評価性引当額	△905百万円
繰延税金資産合計	1,584百万円

（繰延税金負債）

建物	△46百万円
その他有価証券評価差額金	△29百万円
繰延税金負債合計	△75百万円
繰延税金資産の純額	1,508百万円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

親会社

会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社電通	東京都港区	74,609	広告業	直接 61.8 間接 0.0	兼任 1人	当社の販売先

取引の内容	取引金額（百万円）		科目	期末残高（百万円）
システム開発等の提供 （注）1	5,106		売掛金	3,549
資金の預託 （注）2	資金の預託	29,576	預け金	20,955
	資金の回収	22,666		
	利息の受取	15	その他	2

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

２．資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

子会社

会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社ＩＳＩＤインターテクノロジー	東京都港区	326	システム開発等	直接 100.0	兼任 2人	当社顧客のシステム開発等委託

取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
受取配当金	210	－	－

会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社ISIDアドバンストアウトソーシング	東京都港区	300	アウトソーシング・運用保守サービス	直接 100.0	兼任 2人	当社顧客のアウトソーシング及び運用保守委託

取引の内容	取引金額(百万円)		科目	期末残高(百万円)
資金の寄託(注)	資金の寄託	2,751	預り金	1,337
	資金の返済	3,076		
	利息の支払	0	未払費用	0
受取配当金		550	―	―

会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都港区	300	コンサルティングサービス	直接 100.0	兼任 1人	当社顧客のコンサルティングサービス等委託

取引の内容	取引金額(百万円)		科目	期末残高(百万円)
資金の寄託(注)	資金の寄託	221	預り金	752
	資金の返済	141		
	利息の支払	0	未払費用	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

７．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	709百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	16百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円
期末残高	720百万円

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,110円72銭
１株当たり当期純利益	94円83銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

（注）記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。